

2023年2月

お客さま 各位

川崎信用金庫

預金関連手数料の新設及び改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、下記のとおり2023年4月より、事務取扱手数料の新設及び改定をいたします。

手形・小切手について、政府の「成長戦略実行計画」をふまえ、全国銀行協会が【2026年度末までに全国手形交換枚数（手形・小切手）をゼロにする】という目標を掲げました。その過渡期対応として、去る2022年11月より電子交換所（手形・小切手の券面イメージによる交換決済）が稼働しております。

当金庫では手形・小切手に代わる決済サービスもご用意しておりますので、電子的決済サービスのご利用についてもご検討いただきますようお願いいたします。

今後ともお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 2023年4月1日（土）に改定する手数料

■でんさいサービス利用手数料（税込み）

種類		改定前	改定後
発生記録（債務者）	お客さまのパソコン （インターネット） による入力	他行庫	440円
		当金庫	330円
他行庫		440円	
当金庫		330円	
譲渡記録		他行庫	440円
		当金庫	330円
分割譲渡記録		他行庫	440円
		当金庫	330円
			各220円

2. 2023年4月3日（月）に新設・改定する手数料

(1) 新設する手数料（税込み）

■当座勘定（一般当座）開設手数料

種類	手数料金額
当座勘定（一般当座）開設手数料	11,000円

■相続・破産手続き管理用口座開設手数料

種類	手数料金額
相続・破産手続き管理用口座開設手数料	5,500円

※ 相続財産管理人名義の口座、破産管財人名義の口座、不在者財産管理人名義の口座、遺言執行者名義の口座、これらに関連する管理用口座として作成する口座の開設時に手数料がかかります。

(2) 改定する手数料（税込み）

■手形・小切手用紙代

種類	単位	改定前	改定後
小切手用紙代	各1冊(50枚綴)	1,320円	各5,500円
約束手形用紙代		1,760円	
為替手形用紙代		880円	

※用紙代は、記名判の有無にかかわらず同一金額とします。

以上